

お知らせ

仙台支店国民生活事業の業務区域の変更について

- ・平成 28 年 4 月 1 日から日本政策金融公庫仙台支店国民生活事業は、国民生活第一事業と国民生活第二事業の二つの事業で営業いたします。
- ・仙台支店国民生活第一事業は主に南部の、国民生活第二事業は主に北部の業務区域を担当します。

・仙台支店の住所は、変更ございません。国民生活第一事業と国民生活第二事業は従前と同じ場所で営業いたします。

・今回の組織の変更は、エリアを南北二つに分けることで、これまで以上に地域に密着し、お客さまにきめ細かいサービスをご提供させていただくために実施するものです。

・日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業は、今後も地域経済発展のために尽力してまいります。

【仙台支店国民生活事業の業務区域について（平成 28 年 4 月 1 日以降）】

	業務区域
仙台支店国民生活第一事業	仙台市青葉区、仙台市若林区、仙台市太白区、白石市、名取市、角田市、岩沼市、刈田郡蔵王町・七ヶ宿町、柴田郡大河原町・村田町・柴田町・川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町・山元町
仙台支店国民生活第二事業	仙台市宮城野区、仙台市泉区、塩竈市、多賀城市、大崎市、栗原市築館・高清水・一迫・瀬峰・花山、宮城郡松島町・七ヶ浜町・利府町、黒川郡大和町・大郷町・富谷町・大衡村、加美郡色麻町・加美町、遠田郡美里町のうち旧小牛田町